

有料 燃やさないごみ

あなたの収集日は、

●

曜日

※各地区によって異なるので要確認



- ・指定ごみ袋に入れて口をしっかり縛って出してください。
- ・袋の大きさに関わらず、1袋あたりおおむね10kgを超えないようにしてください。

大きさ	販売料金	
10ℓ	300円	1束10枚
20ℓ	600円	
30ℓ	900円	
40ℓ	1200円	

プラスチック製品



- ・ストロー、ラップ（家庭で使用したもの）
- ・タッパー類（商品として購入した密閉容器）
- ・バケツ・歯ブラシ・洗面器など

金属類



- ・鍋・フライパン・やかんなど

資源として出せるものもありますので、冊子をご確認ください

その他



- ・ゴム手袋・スポンジ・おもちゃ
- ・ぬいぐるみ・傘・ハンガー・長靴など

アルミ類



- ・アルミホイル・簡易のアルミ鍋
- ・アルミケースなど

ガラス、陶磁器類

(新聞などで包む)



- ・ガラス製品（コップ、皿など）
- ・茶碗・鏡・化粧品のびんなど

革製品



- ・かばん・靴など

電化製品 (燃やせないごみ袋に入る大きさのものに限る)

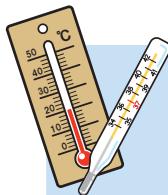


- ・掃除機・扇風機・炊飯器・電子レンジ・除湿器・加湿器
- ・空気清浄機・プリンター・アイロンなど

無料

有害危険ごみ

- ・収集日は「燃やさないごみの日」です。
- ・袋は、中身が確認できる透明または半透明の袋で、「有害」または「危険」と表示してください。



水銀使用計器類は袋に入れ
「有害」と表示してください。



アルカリ電池、マンガン電池は
「有害」と表示してください。



ライターは必ず使い切り
「危険」と表示してください。



蛍光灯はケースに入れ、
束ねて出してください。



刃物類は紙などに包んで
「危険」と表示してください。

小型充電式電池 モバイルバッテリー



金属端子部分をテープ等で覆って
絶縁して出してください

- ①(一社)JBRC会員企業製品は、協力店にお持ち込みください。会員企業製品と協力店は、ホームページで調べることができます。
- ②携帯電話のバッテリー(充電式電池)は、携帯電話ショップにお持ち込みください。
- ③①と②に該当しないものや、変形、破損、液漏れしているものは、「有害危険ごみ」に出してください。

小型充電式電池とは

充電して繰り返し使える電池のことで、携帯ゲーム機や身近な電気製品に使われています。以下のようなマークがついています。デジタルカメラ、ノートパソコン、携帯電話など、様々な製品に使われています。下の3つのマークがついた小型充電式電池は、役場1階ロビー又は大津支所において無料で回収しています。



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池